

「事業用自動車総合安全プラン2025」達成に向けた地方運輸局等の取組状況

令和4年度 第1回「事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会」

地方運輸局等における目標設定及び達成に向けた取組

- 「事業用自動車総合安全プラン2025」の達成に向け、地方運輸局等単位で各地域の特性等に応じた目標を策定。
- 目標の達成に向けて、各地方運輸局等において事業用自動車安全対策会議を開催し、定期的に関係業界団体等と共に取組状況やその効果を把握・検証している。

■ 各地方運輸局等における目標及び事業用自動車安全対策会議の開催状況

	主な令和7年までの目標				直近の開催日
	24時間死者数	重傷者数	人身事故件数	飲酒運転件数	
北海道運輸局	6人以下	95人以下	590件以下	ゼロ	令和4年6月10日
東北運輸局	16人以下	124人以下	555件以下	ゼロ	令和4年8月3日
北陸信越運輸局※	7人以下	78人以下	351件以下	ゼロ	令和3年11月2日
関東運輸局	55人以下	600人以下	6,340件以下	ゼロ	令和4年8月29日
中部運輸局	19人以下	81人以下	1,467件以下	ゼロ	令和4年9月13日
近畿運輸局	21人以下	275人以下	3,510件以下	ゼロ	令和4年11月末予定
中国運輸局	9人以下	116人以下	340件以下	ゼロ	令和4年3月2日
四国運輸局	10人以下	53人以下	260件以下	ゼロ	令和4年10月26日予定
九州運輸局	22人以下	217人以下	2,020件以下	ゼロ	令和4年8月23日
沖縄総合事務局	ゼロ	28人以下	215件以下	ゼロ	令和4年9月21日
(参考) 全国目標	225人以下	2,120人以下	16,500件以下	ゼロ	

※北陸信越運輸局は令和7年度までの達成目標

北海道運輸局における目標設定及び達成に向けた取組

- 「北海道運輸局安全プラン2025」を令和3年12月に策定。
- 取組状況等を「北海道地域事業用自動車安全対策会議」でフォローアップする等、関係業界等と連携しつつPDCAサイクルに沿って達成に向けて取り組む予定。
【掲載URL】 https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/00001_00044.html

【事故削減目標】 ※北海道管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

<全体目標>

- ① 24時間**死者数 6人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 95人以下**
- ③ **人身事故件数 590件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**及び**危険ドラッグ等薬物使用**による運行の**絶無**

<各業態の個別目標>

- 【乗合バス】 **車内事故件数 11件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数 ゼロ**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数 41件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数 80件以下**

【北海道運輸局における具体的な取組等】（令和3年4月以降）

○指導講習・セミナー関係

講習会等の開催により運転者に対する指導監督、事故防止の徹底を図った。

- ・ 貸切バス事業者講習会の開催（13回）
- ・ 運行管理者等指導講習への講師派遣（8回）
- ・ 整備管理者選任前、選任後研修の開催（70回）
- ・ 北海道バス協会安全輸送会議への講師派遣（2回）
- ・ 自動車事故防止セミナーの開催（1回）

○大型車の点検整備の実施の推進

車輪脱落事故防止街頭点検を実施し、ホイール・ナットの緩みの点検と脱落防止の啓発を行った。（7回）

○安全マネジメント評価と事業者のコンプライアンスの徹底

通常評価を1件、50両未満の貸切バス事業者に対する評価を33件実施した。

一般監査を137回、街頭監査を16回実施し、違反事項への改善を指導した。

【北海道地域事業用自動車安全対策会議】

■開催日（令和3年4月以降）

令和3年12月21日（火）
令和4年 6月10日（金）

■構成員

- ① 北海道運輸局
- ② 北海道バス協会
- ③ 北海道貸切バス適正化センター
- ④ 北海道ハイヤー協会
- ⑤ 全国個人タクシー協会 北海道支部
- ⑥ 北海道トラック協会
- ⑦ 北海道貨物運送事業適正化事業実施本部
- ⑧ 北海道自動車整備連合会
- ⑨ 自動車事故対策機構 札幌主管支所
- ⑩ 北海道警察本部
- ⑪ 北海道
- ⑫ 北海道地方交通運輸産業労働組合協議会

東北運輸局における目標設定及び達成に向けた取組

- 「東北地域事業用自動車安全対策会議」を令和3年6月に開催し、東北地域の事故削減目標を決定。
- 東北地域の実情に合わせて、各団体等における**重点施策を策定**し、関係事業者へ周知。
- 各業態における課題を機動的に検討するため、**分科会を設置**し、個別課題を集中的に議論。

【事故削減目標】 ※東北管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

<全体目標>

- ① 24時間**死者数 16人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 124人以下**
- ③ **人身事故件数 555件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**

<各業態の個別目標>

- 【乗合バス】 **車内事故件数 2件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数 0件**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数 34件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数 132件以下**

【東北運輸局における具体的な取組等】（令和3年4月以降）

① 事故防止セミナーの開催

「自動車運送事業者における視野障害対策マニュアル」の浸透により、視野障害に起因する事故の防止を図る。

令和4年10月25日(火) 仙台国際センター（会場開催及びWeb配信）

② 各業態に分科会を設置

令和3年度に、バス、ハイタク、トラックの各モードにおいて、業界団体、事業者、運輸局で構成する分科会を立ち上げ、各モードの重点施策について議論を深めるとともに、各種施策を提案できるよう事故防止活動を展開した。

【掲載URL】<https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/content/000268189.pdf>

令和4年度においても、引き続き各分科会において各種事故防止活動を展開する。

【東北地域事業用自動車安全対策会議】

■ 開催日（令和3年4月以降）

令和3年6月9日（水）
令和4年8月3日（水）

■ 構成員

- ① 東北運輸局
- ② 東北六県バス協会連合会
- ③ 東北ハイタク連合会
- ④ 東北トラック協会連合会
（現：東北トラック協会）
- ⑤ 自動車整備東北ブロック連絡協議会

- ⑥ 自動車事故対策機構 仙台主管支所
- ⑦ 東北地方交通運輸産業労働組合協議会

※オブザーバー※

- ① 東北管区警察局
- ② 全国個人タクシー協会 東北支部

北陸信越運輸局における目標設定及び達成に向けた取組

- 「北陸信越地域事業用自動車安全対策会議」を開催し、「北陸信越地域の事業用自動車総合安全プラン2025」を令和3年6月に策定し、**管内各県の事業用自動車による事故削減目標**を設定。関係業界等と連携して取組状況をフォローアップしつつ目標の達成に向けて取り組む予定。
 【掲載URL】 <https://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/content/000238932.pdf>

【事故削減目標】 ※令和7年度までの達成目標 ※北陸信越管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

＜全体目標＞

- ① 24時間**死者数 7人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 78人以下**
- ③ **人身事故件数 351件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**

＜各業態の個別目標＞

- 【乗合バス】 **車内事故件数 ゼロ**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数 ゼロ**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数 10件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数 96件以下**

【北陸信越運輸局における具体的な取組等】（令和3年4月以降）

具体的な取り組み	進捗状況	具体的な取り組み	進捗状況
1. 事故防止関係	①自動車事故防止セミナーの開催（石川県） ②運行管理者講習の実施 ③整備管理者研修の実施（選任前41回、選任後51回） ④貸切バス事業者を対象とした事業者講習会（Web講習含む延べ人数1277名）	3. 監査関係	①特別（2回）臨店（100回）呼出等（27回） ②街頭監査 実施回数 10回 58台
2. 安全マネジメント関係	①安全マネジメントセミナーの開催（石川県） ②運輸安全マネジメント評価 7件	4. 車両関係	①車輪脱落防止キャンペーン：事故防止について注意喚起 事故惹起事業者への取組状況の確認と注意喚起
		5. 年末年始輸送安全総点検	①点検事項の確認、指導の実施

【北陸信越地域事業用自動車安全対策会議】

■開催日（令和3年4月以降）

- 令和3年6月15日（火）
（書面開催）
- 令和3年11月2日（火）

■構成員

- ① 北陸信越運輸局
- ② 北陸信越バス協会
- ③ 北陸信越地区タクシー協議会
- ④ 北陸信越ブロックトラック協会
- ⑤ 北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会
- ⑥ 自動車事故対策機構 新潟主管支所
- ⑦ 北陸信越交通運輸産業労働組合協議会
- ⑧ 全国個人タクシー協会 北陸信越支部

関東運輸局における目標設定及び達成に向けた取組

- 令和3年9月に開催した「関東地域事業用自動車安全対策会議」で策定した「関東地域事業用自動車交通事故削減目標」の達成に向け、引き続き管内で発生した事故の調査・分析を行い、実態に即した安全施策を策定し、関係業界等と連携して取り組む。

【掲載URL】 https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/jidou_gian/hoan/anzentaisakukaigi.html

【事故削減目標】 ※関東管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

＜全体目標＞

- ① 24時間**死者数 55人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 600人以下**
- ③ **人身事故件数 6,340件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**

＜各業態の個別目標＞

- 【乗合バス】 **車内事故件数 20件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数 5件以下**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数 330件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数 1,135件以下**

【関東運輸局における具体的な取組等】（令和3年4月以降）

- 周知活動
 - ・ 運行管理者向け講習への講師派遣等(77回)、整備管理者選任前研修(242回)、選任後研修(105回)を実施。
 - ・ 個人タクシー運転者の研修に講師を派遣し、運行管理の徹底、特に健康管理について講習(13回)を実施。
 - ・ 関東地区バス保安対策協議会と合同で、車内事故防止のための添乗調査を実施し、調査結果を踏まえて事業者指導(152回)を実施。
 - ・ タクシー事故防止対策検討会と合同で、出会い頭衝突事故防止教育資料及び高齢運転者の事故防止対策に係る優良取組事例集の作成、公表。
 - ・ 関東トラック協会と合同で、飲酒運転防止のための管理体制の強化、指導・啓発活動の推進に関する資料を作成、公表。
- 安全マネジメント評価
 - ・ 計画に基づき104件実施するとともに、事故惹起事業者に対して20件実施。運輸防災セミナーを3回開催し、延べ173名が受講。
- 事業者のコンプライアンスの徹底
 - ・ 4,572件の監査を実施。

【関東地域事業用自動車安全対策会議】

■ 開催日

令和3年9月27日（月）
令和4年8月29日（月）

■ 構成員

- ① 関東運輸局
 - ② 関東地区バス保安対策協議会
 - ③ 東京ハイヤー・タクシー協会交通事故防止委員会
 - ④ 関東地区ハイヤー・タクシー協議会
 - ⑤ 全国個人タクシー協会 関東支部
 - ⑥ 東京都トラック協会
 - ⑦ 関東トラック協会
 - ⑧ 自動車整備振興会 関東ブロック連絡協議会
 - ⑨ 自動車事故対策機構 東京主管支所
 - ⑩ 関東地方交通運輸産業労働組合協議会
- ※オブザーバー※ **警察庁関東管区警察局**
警視庁交通部

中部運輸局における目標設定及び達成に向けた取組

- 各県各モードの特色を踏まえた「中部ブロック取組計画」を令和3年5月に開催した「中部ブロック事業用自動車安全対策会議」において策定。効果の見える化を図るため「**最重点施策**」の設定を行うとともに、「**Mission 1st (ミッションファースト) 運動**」を継続、関係者がより理解を深めることで**各種取組の活性化**を図る。
 【掲載URL】 <https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/gian/mission1st.html>

【事故削減目標】 ※中部管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

＜全体目標＞

- ① 24時間**死者数 19人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 81人以下**
- ③ **人身事故件数 1,467件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**

＜各業態の個別目標＞

- 【乗合バス】 **車内事故件数 11件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数 3件以下**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数 91件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数 506件以下**

【中部運輸局における具体的な取組等】（令和3年4月以降）

■ 各団体の取組

- ・指導者向け各種セミナーの開催（53回開催・全モード）
- ・高機能アルコール検知器の導入補助
- ・衝突被害軽減ブレーキ等安全対策機器の導入促進助成
- ・脳ドック・S A Sスクリーニング検査受診費用の助成
- ・車内事故防止の広報ポスター、グッズの配布（バス）
- ・新型コロナウイルス拡大防止啓発用グッズの配布、感染防止対策ステッカーの貼付（タクシー）
- ・セーフティリーの開催（一定期間の無事故無違反者の表彰・トラック）

■ Mission 1st 運動

- ・自動車事故防止セミナーの開催（R4.1.27、WEB開催）
- ・講演資料の提供（年度内4種作成・運輸局HP掲載）
- ・バス車内事故防止強化月間の実施（7月、ポスター・チラシ等による利用者等への啓発）

【中部ブロック事業用自動車安全対策会議】

■ 開催日（令和3年4月以降）

令和3年5月14日（金）
 令和4年9月13日（火）

■ 構成員（会議体への参加者）

- ① 中部運輸局
- ② 管内各県バス協会
- ③ 管内各県タクシー協会（名古屋タクシー協会含む）
- ④ 管内各県トラック協会
- ⑤ 中部地方自動車整備連絡協議会
 （取組は管内各県自動車整備振興会単位で実施）

- ⑥ 自動車事故対策機構 名古屋主管支所
- ⑦ 中部地方交通運輸産業労働組合協議会
- ⑧ 管内各県各モード団体の事業者代表（16者）

※オブザーバー※

- ① 中部貸切バス適正化センター

近畿運輸局における目標設定及び達成に向けた取組

- 令和3年12月に開催した「近畿地域事業用自動車安全対策会議」で「近畿地域事業用自動車安全対策計画2025」を策定。**令和7年の目標の達成に向けて年ごとの目標を定め**、官民を挙げて協働することにより取組を推進する。

【掲載URL】 <https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/anzen/plan2025.html>

【事故削減目標】 ※近畿管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

＜全体目標＞

- ① 24時間**死者数 21人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 275人以下**
- ③ **人身事故件数 3,510件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**

＜各業態の重点個別目標＞

- 【乗合バス】 **車内事故件数 30件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数 ゼロ**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数 160件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数 705件以下**

【近畿運輸局における具体的な取組等】（令和3年4月以降）

■ 各団体の取組

指導者向け各種事故防止セミナー 20回開催（トラック）

- ・あおり運転防止セミナー
- ・飲酒運転・ながら運転防止セミナー
- ・プラン2025目標達成セミナー など

交通事故防止・飲酒運転根絶・車内事故防止対策（バス）
健康維持・増進に関する体操の周知（バス・タクシー・トラック）

■ 運輸局の取組

街頭監査（貸切バス）

大型トラックのホイール・ボルト、ナットの点検（大阪府、滋賀県）

トラック運送事業の荷主企業向けオンラインセミナー

運輸安全マネジメントシンポジウム2022（大阪府）

バスジャック等重大事態対応訓練（大阪府、滋賀県）

事業用自動車総合安全プラン2025（近畿版）の動画による周知

※近畿運輸局HP掲載

<https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/anzen/plan2025.html>

【近畿地域事業用自動車安全対策会議】

■ 開催日

令和3年12月2日（木）
令和4年度は11月末予定

■ 構成員

- ① 近畿運輸局
- ② 近畿管区警察局
- ③ 近畿地方整備局
- ④ 近畿バス団体協議会
- ⑤ 近畿ハイヤー・タクシー協議会
- ⑥ 全国個人タクシー協会 近畿支部
- ⑦ 近畿トラック協会
- ⑧ 近畿地区自動車整備連絡協議会
- ⑨ 自動車事故対策機構 大阪主管支所
- ⑩ 近畿地方交通運輸産業労働組合協議会

中国運輸局における目標設定及び達成に向けた取組

- 令和3年5月に「中国地域事業用自動車安全対策会議」を開催し、中国管内の事故削減目標を策定。
- 取組状況等を定期的にフォローアップすること等を通じて、関係業界と連携して目標達成に向けて取り組む。

【掲載URL】 <https://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/content/000260650.pdf>

【事故削減目標】 ※中国管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

<全体目標>

- ① 24時間**死者数 9人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 116人以下**
- ③ **人身事故件数 340件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**

<各業態の重点個別目標>

- 【乗合バス】 **車内事故件数 2件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数 ゼロ**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数 30件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数 150件以下**

【中国運輸局における具体的な取組等】（令和3年4月以降）

- ① 安全体質の確立
 - ・運輸マネジメントセミナー開催（自動車モード2 3名参加）
 - ・マネジメント評価（簡易型含）を2 3社に対し実施
 - ・安全マネジメント評価員の養成（評価員研修2 5名受講）
 - ・街頭車両検査の実施（管内延べ3 9 8回実施）
- ② コンプライアンスの徹底
 - ・事業者監査（臨店1 0 0件、呼出指導1 5 7件、呼出指導5 3 7件）
 - ・街頭監査1 8件
- ③ 飲酒運転の根絶等
 - ・交通安全運動等の査察において点呼時の厳格な飲酒確認の実施について周知
- ④ 関係者と連携した行動
 - ・車内事故防止活動（添乗調査）
 - ・事業用自動車の事故要因分析の実施
 - ・関係団体主催の事故防止会議等へ講師の派遣
 - ・運管指導講習認定機関に本施策の受講者への周知依頼
- ⑤ 車両管理
 - ・街頭において大型車車輪脱落防止キャンペーンの啓発活動を実施
 - ・「貸切バス等の安全・安心キャンペーン」を実施し車両の自主点検や輸送の安全・安心対策について周知・啓発を実施

【中国地域事業用自動車安全対策会議】

■開催日（令和3年4月以降）

令和3年5月19日（水）
令和4年3月2日（水）

■構成員

- ① 中国運輸局
- ② 中国バス協会
- ③ 中国ハイヤー・タクシー連合会
- ④ 全国個人タクシー協会 中国支部
- ⑤ 中国トラック協会
- ⑥ 中国地方交通運輸産業労働組合協議会
- ⑦ 自動車事故対策機構 広島主管支所
- ⑧ 中国自動車整備連絡協議会
- ⑨ 中国四国管区警察局
- ⑩ 中国地方整備局

四国運輸局における目標設定及び達成に向けた取組

- 令和3年8月に「四国地域事業用自動車安全対策会議」を開催し、四国管内の事故削減目標を策定。
- 取組状況等を定期的にフォローアップすること等を通じて、関係業界と連携して目標達成に向けて取り組む。

【掲載URL】 <https://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/soshiki/jidousya/aria.html>

【事故削減目標】 ※四国管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

<全体目標>

- ① 24時間**死者数 10人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 53人以下**
- ③ **人身事故件数 260件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**

<各業態の個別目標>

- | | | |
|--------|---------------|---------------|
| 【バス】 | 人身事故件数 | 11件以下 |
| 【タクシー】 | 人身事故件数 | 55件以下 |
| 【トラック】 | 人身事故件数 | 194件以下 |

【四国運輸局における具体的な取組等】（令和3年4月以降）

- ① 安全マネジメント周知活動
 - ・運輸防災マネジメントセミナー & 運輸防災ワークショップ(R3.6.10、R4.6.16)
- ② 事故防止活動
 - ・各団体主催会議（バス事故防止部会（令和4年度3回予定）、個タク中核リーダー研修等）に講師を派遣して、事故防止等について周知
 - ・四国4県にて過積載防止対策連絡会議及び街頭キャンペーン実施
- ③ 運行管理者講習
 - ・独)自動車事故対策機構主催の特別講習へ講師を派遣し関係法令等について講義（令和4年度計9回予定）
- ④ 点検整備広報活動
 - ・整備管理者選任前および選任後研修の実施（令和4年度計81回予定）

【四国地域事業用自動車安全対策会議】

■開催日（令和3年4月以降）

令和3年8月18日（水）
令和4年10月26日（水）予定

■構成員

- ① 四国運輸局
- ② 四国バス協会
- ③ 四国トラック協会連合会
- ④ 四国ハイタク協議会
- ⑤ 全国個人タクシー協会 四国支部

- ⑥ 四国自動車整備振興会連合会
- ⑦ 自動車事故対策機構 高松主管支所
- ⑧ 四国地方交通運輸産業労働組合協議会

※オブザーバー※

- ① 中国四国管区警察局

九州運輸局における目標設定及び達成に向けた取組

- 令和3年9月に「九州地域事業用自動車安全対策会議」を開催し、九州地域の事故発生状況を踏まえた「九州地域事業用自動車安全対策計画2025」を策定。取組状況等を定期的にフォローアップすること等を通じて、関係業界と連携して目標達成に向けて取り組む。

【事故削減目標】 ※九州管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

<全体目標>

- ① 24時間**死者数 22人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 217人以下**
- ③ **人身事故件数 2,020件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**

<各業態の重点個別目標>

- 【乗合バス】 **車内事故件数 20件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数 3件以下**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数 140件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数 360件以下**

【九州運輸局における具体的な取組等】（令和3年4月以降）

- ・地方事故防止等研修会（令和3年11月19日）への講師派遣
- ・整備管理者後・前研修（89回）の実施
- ・安全マネジメント評価（32回）の実施
- ・各県春と秋の交通安全運動（令和3年4月、9月）及び年末年始総点検（12月）時における所属長巡視の実施
- ・自動車運送事業者の自動車無事故表彰（令和3年8月、11月、令和4年2月）の実施
- ・事業者監査（臨店132回、呼出等146回）及び労基相互通報制度による監査の実施
- ・指導講習認定機関への資料提供
- ・適正化指導員研修会への参加（令和3年11月30日）等

【九州地域事業用自動車安全対策会議】

■開催日（令和3年4月以降）

令和3年9月6日（月）
令和4年8月23日（火）

■構成員

- ① 九州運輸局
- ② 自動車事故対策機構 福岡主管支所
- ③ 九州バス協会
- ④ 九州乗用自動車協会
- ⑤ 全国個人タクシー協会 九州支部
- ⑥ 福岡県タクシー協会
- ⑦ 九州トラック協会
- ⑧ 自動車整備振興会九州連合会
- ⑨ 九州地方交通運輸産業労働組合協議会

内閣府沖縄総合事務局における目標設定及び達成に向けた取組

- 令和3年9月に「沖縄地域事業用自動車安全対策会議」を開催し、沖縄地域の事故削減目標を策定。
- 取組状況等を定期的にフォローアップすること等を通じて、関係業界と連携して目標達成に向けて取り組む。

【掲載URL】 <http://www.ogb.go.jp/unity/jidousyajikoannzen>

【事故削減目標】 ※沖縄管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

＜全体目標＞

- ① 24時間**死者数 ゼロ**、バス、タクシーの**乗客死者数 ゼロ**
- ② **重傷者数 28人以下**
- ③ **人身事故件数 215件以下**
- ④ **飲酒運転 ゼロ**

＜各業態の重点個別目標＞

- 【バス】 **人身事故件数 8件以下、重傷事故件数 2件以下**
- 【タクシー】 **人身事故件数 170件以下、重傷事故件数 22件以下**
- 【トラック】 **人身事故件数 37件以下、重傷事故件数 4件以下**

【沖縄総合事務局における具体的な取組等】（令和3年4月以降）

- 事業者監査等
- 運輸安全マネジメントセミナーの開催（5回）
- 運輸安全マネジメント評価の実施（3社）
- 運行管理者講習の実施（基礎講習11回、一般講習48回、特別講習3回）
- 整備管理者講習の実施（前研修5回、後研修9回）
- 運送事業適正化機関との連絡会議の開催（25回）
- 事故防止事業者大会での講話（3回）
- 街頭検査の実施

【沖縄地域事業用自動車安全対策会議】

■ 開催日（令和3年4月以降）

- 令和3年9月22日（水）
- 令和4年9月21日（水）
（書面開催）

■ 構成員

- ① 沖縄総合事務局
- ② 沖縄県バス協会
- ③ 沖縄県ハイヤー・タクシー協会
- ④ 全国個人タクシー協会 沖縄支部
- ⑤ 沖縄県トラック協会地方適正化事業本部
- ⑥ 沖縄県自動車整備振興会
- ⑦ 自動車事故対策機構 沖縄支所
- ⑧ 沖縄県交通運輸産業労働組合協議会